

会費
無料

労働問題について一緒に学びませんか

第113回労働問題研究会のご案内

日時 2025年4月24日(木) 午後6時30分～8時頃

会場 zoomによるWeb開催

主催 弁護士法人天満法律事務所

内容 「社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会(差戻し)事件」
～大阪高裁令和7年1月23日判決～

報告者

弁護士法人天満法律事務所
弁護士 倉橋 香緒莉

職務及び業務内容を技術職に限定する旨の合意があったにも関わらず、技術職以外への職種への転換を命ずる配転命令の有効性が争われた事案において、裁判所は、職種限定の黙示の合意があり、本件配転命令は違法であるとして損害賠償請求を一部認容しました。本判決を通して、配転命令を行う上で会社に求められる対応について検討します。

◎ 「ご相談持ち寄りコーナー」の意見交換テーマ

社員が逮捕された時の対処の仕方、就業規則の記載の工夫例

参加をご希望の方は別紙をFAXいただくか、下記QRコード・フォーム・メールよりお申込みください。

FAX 06-6365-7561

MAIL info@tenma-lo.jp

Googleフォーム: <https://forms.gle/o6kHTHw5vtflfuy56>

大阪市北区西天満2丁目2番3ユニシオ西天満二丁目A07号

弁護士法人天満法律事務所 弁護士 吉田肇 福崎浩 前川宙貴

TEL: 06-6365-7560



●研究会にて行っております「ご相談持ち寄りコーナー」につきまして、次回開催時に
取り上げますテーマを募集致しますので、下記にご記載いただければと存じます。

《テーマ》

()

●第113回労働問題研究会＜令和7年4月24日（木）＞に

・出席します ⇒ 貴所のメールアドレスを下記に記載のうえfaxにてお申込みください。

メールアドレス: (_____)

※既にメールアドレスをご連絡下さった方は、上記口にチェックを
入れていただくだけで結構です。

お電話番号: (_____)

・欠席します

(御氏名 _____)

※お手数ですが、出席される方全員のお名前のご記入をお願いいたします。

◎今後研究会のご案内をメールにてご希望の方は、お手数ですが下記口にチェックをして、メールアド
レスをご記載の上ご返信下さい。既に上部にご記載いただいております方はチェックだけで結構です。

今後、研究会のご案内はメールで希望します。

メールアドレス (_____)

◎今後研究会のご案内が不要の方は、お手数ですが下記口にチェックをしてご返信下さい。

今後、研究会のご案内は不要です。

御氏名 (_____)

会費について

通常、2回目以降ご参加の方からは、年会費として3,000円(税込)※をいただいておりますが、今現在、Web開催と
なっておりますのでいただいております。

今後、会場を借りての開催となる場合は、恐れ入りますが、年会費(会場代等)として3,000円を徴収させていただく
こととなります。徴収させていただく場合は改めてこちらからアナウンス致しますので、宜しくお願い致します。

※1事務所様3,000円ですので、在籍の社労士様は何名ご参加頂いても、料金に変更はございません。